



特別支援学校高等部卒業生の自立に向けた

障害者就労サポートブック

山梨県教育委員会
(令和6年改訂版)

特別支援学校とは、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者(身体虚弱者を含む。)に対して、幼稚園、小・中学校、高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し、自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的とする学校です。

本県には、県立の特別支援学校が分校を含めて13校あります。このうち、9校に高等部が設置されています。



視覚障害

山梨県立盲学校
甲府市下飯田2丁目10-2
TEL 055-226-3361



肢体不自由

病弱・
身体虚弱

山梨県立あけぼの支援学校
韮崎市旭町上條南割3251-1
TEL 0551-22-6131

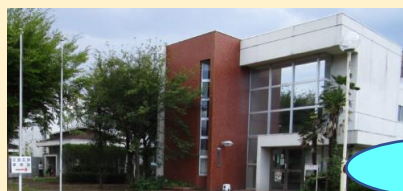


知的障害

肢体不自由

病弱・
身体虚弱

山梨県立ふじざくら支援学校
南都留郡富士河口湖町船津6663-1
TEL 0555-72-5161



聴覚障害

山梨県立ろう学校
山梨市大野1009
TEL 0553-22-1378



知的障害

山梨県立わかば支援学校
南アルプス市有野3346-3
TEL 055-285-1750



知的障害

山梨県立かえで支援学校
甲府市東光寺2丁目25-1
TEL 055-223-6355



肢体不自由

病弱・
身体虚弱

山梨県立甲府支援学校
甲府市下飯田2丁目10-3
TEL055-26-3322



知的障害

肢体不自由

病弱・
身体虚弱

山梨県立やまびこ支援学校
大月市猿橋町桂台3丁目31番地1
TEL 0554-23-1943



知的障害

山梨県立高等支援学校桃花台学園
笛吹市石和町中川1400
TEL 055-263-7760

特別支援学校における進路指導の状況

特別支援学校では、高等部卒業後の社会自立に向け、主に次のような進路指導をしています。

キャリア教育

キャリア教育とは、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、一人一人の発達を促す教育のことです。特別支援学校では、幼稚部から高等部まで、全ての発達段階において、個々の障害の状態に応じたきめ細かい指導・支援の下で、適切なキャリア教育を行っています。



産業現場等における実習

産業現場等における実習(現場実習)とは、特別支援学校の生徒たちが、将来の進路選択の参考とするために、実際に事業所等で働くことを通して、働くことの意義や喜び、職業人としての心得や態度など必要な資質について学習するものです。なお、「産業現場等」とは、実際の産業に関わっている企業や福祉施設などの総称です。

進路学習

特別支援学校では、卒業後の職業生活、社会生活、家庭生活へのスムーズな移行を目指し、進路学習を実施しています。具体的には、「自分の特性理解」「社会人のマナー」「余暇の過ごし方」「金銭管理・消費生活」「社会制度の理解と活用」「様々な職業」「ビジネスマナー」など、多岐にわたっています。



働く力をつけるために

「産業現場等における実習」にご協力ください！



「産業現場等における実習」の目的

特別支援学校の生徒が、自己の能力や特性などを知るとともに、将来の進路選択の参考とするために、学校教育の一環として実際に事業所等で働くことを通して、働くことの意義や喜び、職場での決まりや作業態度、職場におけるコミュニケーションなど、社会人・職業人として必要な資質について学ぶことを目的としています。



実施期間、一日の就業時間

それぞれの特別支援学校で年間2～3回、1回につき1～2週間程度の期間を設定していますが、実施期間や就業時間については事業所のご都合に合わせて、相談させていただきます。

仕事内容

実習を行う生徒の実態を把握していただいた上で、できる範囲の仕事を提供していただければ結構です。内容についても事業所と十分ご相談させていただきます。

経費や報酬

交通費や食事代などの実習にかかる全ての費用は保護者が負担します。授業として実施していますので、報酬は必要ありません。

緊急時の対応

随時各特別支援学校へご連絡ください。

また、実習中のけがや通勤途中の事故などについては、本人及び学校が加入している保険の適用を受けます。定期的に巡回指導をしたり、必要に応じて職場に付き添って指導したりすることもありますので、気になる点などがあれば遠慮なく担当教員へ伝えてください。



障害者を雇用する場合に活用できる支援制度

☆ジョブコーチによる支援

障害者が円滑に職場に適應することができるよう、事業所にジョブコーチを派遣し、職場内において、障害者や事業主に対して、雇用の前後を通じて障害特性を踏まえた直接的、専門的な援助をする制度です。

☆トライアル雇用助成金(障害者トライアルコース・短時間トライアルコース)

障害者を短期の志向雇用(トライアル雇用)の形で受け入れることにより、事業主の障害者雇用のきっかけを作り、事業主と障害者の相互理解を深め、その後の常用雇用への移行を促進することを目的とする制度です。就職が困難な障害者を、ハローワークなどの紹介により、一定期間試行雇用する事業主に対して助成されます。

☆特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース)

障害者などの就職困難者を、ハローワークなどの紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して助成されます。

☆特定求職者雇用開発助成金(発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース)

発達障害者や難病患者を、ハローワークなどの紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して助成されます。

☆障害者雇用納付金制度

障害者の雇用に関する事業主の社会連帯責任を果たしていただくため、法定雇用率を満たしていない事業主から納付金を徴収する一方、障害者を多く雇用している事業主に対しては調整金、報奨金や各種の助成金を支給しています。これを「障害者雇用納付金制度」といいます。

【障害者雇用支援制度資料】

厚生労働省 山梨労働局

障害者雇用のご案内 ～共に働くを当たり前～

<https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/content/contents/001941817.pdf>



障害者雇用のための支援機関

☆ハローワーク

障害者の態様に応じた職業紹介、職業指導、求人開拓などを行っています。

- 就職を希望する障害者に対して、専門の職員・職業相談員が、障害の態様や適性、希望職種などに応じ、きめ細かな職業相談、職業紹介、職場適応指導を実施します。

☆山梨障害者職業センター

- 障害者に対する職業評価、職業指導、職業準備訓練及び職場適応援助等の各種の職業リハビリテーションを個々の障害者の状況に応じて実施しています。
- 事業主に対して、雇用管理上の課題を分析し、雇用管理に関する助言その他の支援を実施しています。
- 障害者就業・生活支援センター、就労移行支援事業者その他の関係機関がより効果的な職業リハビリテーションを実施することができるように職業リハビリテーションに関する技術的事項についての助言・援助を行っています。



山梨障害者職業センター
甲府市湯田二丁目17-14
TEL 055-232-7069

☆障害者就業・生活支援センター

就職を希望されている障害のある方、あるいは在職中の障害のある方が抱える課題に応じて、雇用及び福祉の関係機関との連携の下、就業支援担当者と生活支援担当者が協力して、就業面及び生活面の一体的な支援を行います。

センター名	運営法人名	住所	連絡先	支援地域	センターウェブサイト
障がい者就業・生活支援センター 陽だまり	社会福祉法人 八ヶ岳名水会	〒407-0015 韭崎市若宮 1-2-50 ニコリ3F	Tel : 0551-45-9901	北杜市、韭崎市、南アルプス市、富士川町 市川三郷町、早川町、身延町、南部町	HPアドレス http://y-meisui.or.jp/
すみよし 障がい者就業・生活支援センター	公益財団法人 住吉偕成会	〒400-0851 甲府市住吉 4-7-20	Tel : 055-221-2133	甲府市、甲斐市、中央市、昭和町	HPアドレス http://www.sumiyoshi-kaisei.jp/
障がい者就業・生活支援センター コピット	社会福祉法人 ぶどうの里	〒405-0003 山梨市下井尻 951-1 マロニエテラス1-201	Tel : 0553-39-8181	峡東圏域（甲州市、山梨市、笛吹市）	HPアドレス http://www.budounsato.org
障がい者就業・生活支援センター ありす	社会福祉法人 ありんこ	〒403-0017 富士吉田市新西原 3-4-20	Tel : 0555-30-0505	富士吉田市、大月市、都留市、上野原市 富士河口湖町、西桂町、鳴沢村、忍野村 山中湖村、道志村、小菅村、丹波山村	HPアドレス https://sapoari.wixsite.com/mysite

**山梨県教育庁特別支援教育・児童生徒支援課
特別支援教育担当**

**〒400-8504 山梨県甲府市丸の内1-6-1
電話 055-223-1752**

【リーフレット掲載先】

https://www.pref.yamanashi.jp/tokushi-jiseishien/tokubetsushien/leefret_handbook.html

